

大和町まちづくりNews 第19号

令和6年3月発行：中野区 まちづくり事業課 大和町まちづくり担当

- ★1 第4期大和町まちづくりの会が発足しました
- ★2 第39回大和町まちづくりの会を開催しました
- ★3 不燃化特区補助制度の期間終了が迫っています

★1 第4期大和町まちづくりの会が発足しました

第4期大和町まちづくりの会が発足しました。

第4期の委員は、大和町の各町会、商店会、公募の方々に構成され、第3期の委員から引き続き13名、新たな委員として3名を加え、16名の新体制となります。

今回、委員の中から、新たな会長・副会長が選出されました。

第4期の任期は、3年間の予定です。

第4期大和町まちづくりの会 井上 新会長のご挨拶

第4期会長を拝命させていただくことになりました井上でございます。

これまでの委員の方々が引き継いでこられたタスキを受け、第4期を迎えることができました。

頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

★2 第39回大和町まちづくりの会を開催しました

◆第39回「大和町まちづくりの会」概要

日時：令和6年1月29日（月）

午後7時から午後8時

場所：大和区民活動センター洋室2・3号

議題：①これまでの取り組み

②防災まちづくりの考え方について

③第4期の活動に向けて

当日の様子



◆第4期の活動～まちづくりの実現に向けて～

第3期：主に大和中央通りのしつらえを中心に議論

第4期：まちづくりやルールについて改めて議論をスタート

→「災害に強く安全で、だれもが安心して住み続けられるまち 大和町」（大和町防災まちづくり提案書（平成31年3月）より）の実現を目指し、防災性の向上・避難道路整備に加えて、具体的なまちの将来像やまちづくりを導くルール等の検討を進める。

裏面もご覧ください

◆これまでの主な取り組みと今後の検討内容

●大和町まちづくりの会の活動と計画の策定等

- 平成25年
 - ・大和町まちづくりの会（第1期）発足（第1回～第18回）

- 平成27年
 - ・大和町まちづくり方針を区が策定

- 平成28年
 - ・大和町まちづくりVOICEの取りまとめ
 - ・大和町まちづくりの会（第2期）発足（第19回～第29回）

- 平成30年
 - ・大和町防災まちづくり計画を区が策定

- 平成31年
 - ・大和町地区防災まちづくり提案書を区に提出

- 令和元年
 - ・大和町まちづくりの会（第3期）発足（第30回～第39回）

●各種事業の推進や制度の導入等

- 平成25年
 - ・大和町中央通りの事業認可

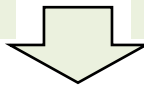
- 平成26年
 - ・大和町中央通り沿道地区を不燃化特区に指定

- 平成28年
 - ・都市防災不燃化促進事業の導入
 - ・大和町中央通り沿道地区に地区計画導入

- 平成29年
 - ・不燃化特区の指定区域を拡大
 - ・住宅市街地総合整備事業密集事業の導入

- 令和2年
 - ・八幡通り（避難道路1号線）の事業着手

- 令和3年
 - ・八幡通り（避難道路2号線）の事業着手



令和6年度 まちの課題・将来像についての議論・検討
避難道路整備の考え方についての整理・検討

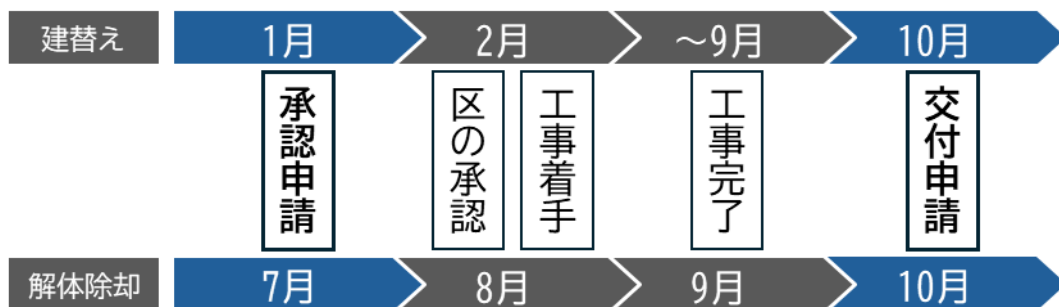
令和7・8年度 具体的なまちづくりのルール及び実現方法についての素案検討

★3 不燃化特区補助制度の期間終了が迫っています

中野区では、老朽建築物の解体費・建替え費等の補助を行っています。下記のとおり不燃化特区補助制度の申請受理が令和7年内で終了します。補助金を受けるには、工事着手前に区の承認が必須です。制度を利用する方は、お早めに区へご相談ください。

【補助制度の承認申請・交付申請の締切り】

補助制度の項目	承認申請の締切り	交付申請の締切り
老朽建築物の建替え費用の補助	<u>令和7(2025)年1月末まで</u>	<u>令和7(2025)年10月末まで</u>
老朽建築物の解体除却費用の補助	<u>令和7(2025)年7月末まで</u>	



問い合わせ先

中野区 まちづくり推進部 まちづくり事業課 大和町まちづくり担当
電話:03-3228-5449(直通)/FAX:03-3228-8943

表面もご覧ください